

決算の認定

平成22年度の新冠町一般会計と7特別会計の決算は、決算審査特別委員会における審査報告を受け、それぞれ認定されました。

補正予算

●平成23年度一般会計

平成23年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額に6421万6千円を追加し、総額を52億8184万5千円としました。

《歳入補正の主なもの》	
分担金及び負担金	8,849千円
繰越金	39,385千円
町債	8,600千円
《歳出補正の主なもの》	
生活路線バス維持費補助金	6,845千円
食肉センター出資金	5,000千円
乳幼児等医療費	1,104千円
介護サービス特別会計事業勘定繰出金	16,267千円
広域農道整備事業負担金	13,910千円
畜産担い手育成総合整備事業委託料	9,010千円
牧野工事請負費	2,688千円
新冠温泉工事請負費	2,101千円

第4回 定例会

議会

12月13日に招集された第4回定例町議会は16日、全日程を終えて閉会しました。

今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成23年度の補正予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

通園バス購入費 4,396千円
長期債償還元金 1,671千円

町長行政報告

東日本大震災への支援について

3月11日に発生した東日本大震災から9か月を迎えています。復興に向けた歩みは極めて遅く、震災復興のための第3次補正予算及び関連法案がようやく11月30日に可決されたという状況です。

被災地の皆さんは、今まで以上に厳しい冬を迎えて、これからの生活に大きな不安を抱えていることと推察されます。

改めて、今なお不自由な生活を強いられている被災地の皆様に、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げますと共に、これまでの東日本大震災被災地への新冠町の支援の状況について、ご報告を申し上げます。

まず、被災地への義援金ですが、新冠町及び社会福祉協議会では日本赤十字社、共同募金会の義援金受付窓口を設置し、町民の皆さんに広く被災地への支援をお願い致しました。その結果、現在まで日本赤十字社への義援金が、438万2236円、共同募金会への義援金が192万968円、合わせて630万3204円の義援金を被災地に送ることができました。町民の皆様

の温かいご支援に対し心からお礼を申し上げます。

また、北海道町村会でも被災地への支援として、一町村あたり100万円を目途とし、総額1億5千万円を送っております。

被災地への物資の支援では、被災直後に町民からの支援物資が3件ほど寄せられましたので、北海道が取りまとめた支援物資とともに被災地に送り届けております。

また、被災地では冬を迎えるにあたり除雪用品の不足が心配され、除雪用品の支援要請がありましたので、11月及び12月に岩手県の2町に対して融雪剤560袋を提供致しました。

被災地への職員派遣については、被災直後の4月に全国町村会から総務省及び被災県と連携して、被災自治体へ職員の派遣要請があったことから、新冠町も被災地支援に向けて事務職員の派遣の準備を進めておりましたが、全国の自治体から派遣要請を上回る申し出があった結果、新冠町から職員を派遣するには至りませんでした。

更に、6月には被災市町村から新たに中長期の職員派遣の協力要請があったことから、介護認定調査員を9か月間派遣可能と回答しておりましたが、派遣要望の取り下げや、派遣要望人数の充足により、再び派遣には至りませんでした。

しかし、日高中部消防組合消防署新

冠支署からは緊急消防援助隊として3次に渡り3名の隊員が派遣されて救急業務、消防業務に従事しております。被災地からの避難者の受け入れについては2世帯3名の方が新冠町で避難生活を送られました。

公営住宅には一世帯2名を受け入れ、生活に必要な設備については町が支援を行うこととして、公営住宅使用料及び上下水道料を免除しておりますが、被災地もある程度落ちつき、自宅に戻ることが可能となったことから9月21日に退去されています。

北海道に避難している被災者に対する支援として、観光協会が実施している「新冠体験ツアー」とタイアップし「被災者応援ツアー」を実施致しました。夏休み期間中の8月に3回のツアーを行い80名の被災者親子の参加を頂きました。

慣れない土地での不自由な避難生活を忘れ、新冠町での楽しいひと時を過ごして頂くことができたと思っております。

被災地では、現在着実に復興の歩みが続けておりますが、なんと申しましたも復興の足かせになっているのが、震災で発生した大量の瓦礫でございます。

一日も早い処理が必要ですが、被災県だけで処理することは不可能な状態にあります。

この瓦礫処理にあたっては、全国の

自治体にも瓦礫受入れの協力要請がされているところですが、日高中部衛生施設組合では、復興への支援として放射能汚染のない災害廃棄物について受け入れることにしております。

また、震災に伴う東京電力福島原発事故の影響により、農畜産物に対する風評被害が発生しておりますが、この農畜産物への風評被害に対して東京電力に損害賠償請求を行うため、JAGグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策北海道協議会を立ち上げ、被害の実態把握と損害賠償請求事務を取り進めているところです。

町有牧野から出荷する肥育牛についても風評被害の影響で販売価格の下落が続いている状況にあることから、新冠町もこの協議会に委託をし、損害賠償請求の手続きを進めているところでございます。

被災地はこれからも復興に向けて歩みが続けて行きますが、時間の経過や復興の進捗とともに、被災地が必要とする支援の内容も変化してゆきます。

今後につきましても、被災地から様々な支援要請が出されるものと思いますが、全国の自治体と共に被災地の要請に応え、復興の支援を続けたいと考えております。

西泊津地区町有地の活用について

平成21年12月1日、日高食肉センター実行委員会関係者3名が来庁し、

日高管内をユーザーとした民間の豚食肉加工センターを建設したと考慮しており、新冠町内の建設候補地の紹介をお願いしたいという依頼がありました。

日高食肉センター実行委員会も、同地区での事業に必要な水の確保の目途が立ち、事業実現の可能性が高まったことから平成22年10月1日、新会社である株式会社 日高食肉センターを設立しております。

町では食肉センターの建設に関する協力依頼を受けて、新冠町内での食肉センター建設の可能性について検証を行うため、建設を計画している食肉センターと同規模である埼玉県熊谷市県北食肉センター、埼玉県越谷市食肉センター、伊藤ハム東京ミートセンター

の視察を急遽実施致しました。視察した食肉センターは比較的民家等の近くに建設されていましたが、動物の搬入口を裏側に配したり、係留場を含め全て施設内で処理される仕組みになっており、周辺への影響が少なくなるよう環境・衛生対策に万全を期している様子を確認することができました。

食肉センターの視察を終えて、環境や衛生面で周辺への十分な配慮がなされ、隣接住民の理解が得られるなら、新冠町の復興に大きな貢献が期待できる食肉センターの建設に協力をすべきと判断し、議会にもその方針を説明しご理解を頂いてきたところでございます。

新冠町に建設を予定している食肉センターは、生体搬入から製品出荷までの衛生管理を徹底して行うハセップシステムを導入する国内最先端施設であり、海外への輸出にも対応できる衛生管理が行われる施設とされています。

しかし、食肉センターの運営については悪臭、騒音、水処理、鳥獣対策など様々な懸念があり、土地を提供する町はもとより、隣接住民にとっても現実の食肉センターがどのように運営されているのか実際に見てみなければ、なかなか不安は解消されません。

そこで、ハセップシステムを導入し新冠町に建設される食肉センターのモデルとなつている金沢食肉流通センターの運営状況を、建設予定地の隣接者と町職員、日高食肉センター関係者